令和3年8月26日

読谷村議会 議長 伊 波 篤 殿

> 読谷村議会議員 仲 眞 朝 雄 印

一般質問通告書

第510回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
 1 ワクチン健康被害を認定。 厚生労働省は、新型コロナウイルスのワクチン接種後に急性アレルギー反応などの症状が出た 20~60 歳代の男女 29 人について症状は接種が原因と認定し、医療費や手当を支給すると決めた。新型コロナワクチン接種後の健康被害で国が救済するのは初めて。 (1) 読谷村民の該当はあるか。 (2) 該当のケースが出た場合の申請等の一連の手順は。 (3) ワクチンと副反応の因果関係が認められたことによる影響は。 	
 2 急増するコロナ陽性者について。 (1) その要因をどう認識しているか。 (2) 検査総数は把握できるか。行政検査、任意検査、保険検査、各々の件数、割合。 (3) 陽性者にワクチン接種者も含まれるか。 	
3 本村児童生徒の感染状況その他に関すること。(1)陽性者の数と感染が確認された人数。(2)濃厚接触者の定義と認定された人数。その後感染が確認された人数。	

通告番号 (5) 2/2

質 問 要 旨	答弁を求める者
4 ワクチン接種対象が 12 歳以上に引き下がったこと。 一部の自治体で小学生や中学生が接種しているが、どう認識 しているか。	
 5 感覚過敏や発達障害のためにマスクの着用が適さない方に対し、一部自治体で「マスクできませんカード等」を配布している。 (1) どのようなものか。 (2) 県内の事例は。 (3) 本村も対応すべきだと考えるがどうか。 	
6 予算化された役場身体障害者駐車場改築の進捗状況を求める。	